

農業振興公社だより

「公益社団法人」

に移行しました

陽春の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は公社の運営に当たりまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、公益法人制度改革に伴い、当公社は、社団法人（特例民法法人）から公益社団法人移行をめざし昨年五月の総会から公益認定を受けるための準備を進め、十一月に移行申請をしておりましたが、平成二十五年三月二十一日に宮城県知事より移行認定を受けることができました。

これに伴って、当公社は平成二十五年四月一日に「公益社団

法人角田市農業振興公社」として新たにスタートをいたしました。

会員の皆様には昨年五月の総会の折、公益社団法人移行の方針の決定を、また、十一月の臨時総会では定款変更などで種々ご検討をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

今後、角田市の農業振興のために公益社団法人としての責務を自覚し、業務にあたってまいりますので引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

平成二十五年四月一日

公益社団法人

角田市農業振興公社

理事長 大友喜助

◆ 発行 ◆

公益社団法人 角田市農業振興公社
〒981-1505 宮城県角田市角田字大坊四一
電話 (0224) 63-1331
FAX (0224) 61-1511
URL <http://www.kakunou.or.jp/>

E-mail kakuda@kakunou.or.jp

「新法人移行報告会」を開催

当公社が宮城県知事より公益認定を受け、「公益社団法人角田市農業振興公社」に移行するのに伴い、公社運営の節目として四月一日、仙南シンケンファクトリーで公社の理事、監事、顧問、関連組織の代表らが集まり「新法人移行報告会」を開催しました。

初めに大友理事長が、「関係者の努力で、宮城県知事から公益移行認定を受け、本日から公益社団法人としてスタートすることになった。公社の事業がこれまでの経過の中で次第に実績を上げつつあり、今後とも公益法人の名にふさわしい活動を展開していきたい」と挨拶しました。



△大友理事長のあいさつ

公社の沿革、公益認定を受けるまでの経過等の報告の後、来賓を代表して大河原地方振興事務所農業振興部の鶴飼部長から「大変難しい条件をクリアして公益認定を受けることになった。今後の発展を期待したい」と祝辞がのべられました。



△祝辞を述べる鶴飼部長

続いて、佐藤清吉顧問が、公社が財団法人でなく社団法人となつたいきさつや公社設立時の思い出を披露して乾杯を行い、懇談に入りました。

懇談では思い出スピーチなどが飛び出し、和やかなうちに終了しました。



△佐藤顧問の乾杯の発声

農業者雇用支援講習
受講レポート (その2)

昨年の十一月から一月まで五回にわたりパソナと共催で、農業所得アップを目的とした農業者雇用支援講習を実施しました。今回は第三回目から第五回目について報告します。

第三回目(一月八日)は「法人化へのポイントと労務について」と題して、前半は税理士の三井信一氏を講師に税務の面から、後半は社会保険労務士の豊嶋正孝氏を講師に労務管理の面から、法人化のメリットや諸手続き、見落としがちなポイントについて学びました。

三井先生は、経営計画で将来を数字で置き換えること、責任の明確化、資産の引継ぎ、を押さえることが法人設立では重要であると説明。役員報酬の設定の仕方や生命保険でのリスク管理、金融機関との付き合い方などを分かりやすく説明してもらいました。将来予測を立てるためにも、月次管理をしっかりとやりましょう、とアドバイスしました。

豊嶋先生は、土台となる就業規則(ルール)や組織を動かす仕組みである人事制度について考える必要がある、「労働基準法」などの規程で犯しやすい間違いを、実例を交えながら説明しました。特に農業従事者は法定労働時間が適用

除外なので、別枠で就業規則を作成すること、労災保険は社長や役員は「特別加入」することができること、など見落としがちな要点をアドバイスしました。



△豊嶋社労士による講義

第四回目(一月十六日)は、三井一税理士を講師に、計画を実現するための目標管理について学びました。

計画と実際の数値とのズレに経営上の問題点が存在し、それを改善・修正する手段を考えること、そのためには経営者が「経営力」と「会計力」を磨く必要があることなどを説明しました。まず個人の立場から考えた明確なリスク管理とそれを基に明確な事業目標を立て、誰が何をいつまでにやるかが重要だが、何よりも経営者の強い気持ち、自己管理が必要だと力説しました。

そのためにも目標や結果などを「見える化」し、数値によるマネジメントが重要になる。しかし、売上一億円以下の事業主は、①会計劣勢・税務優勢、②売上重視・

利益軽視、の考え。売上を予算比、前年比で見る、価格、量などの動き、予算どおりの利益確保、原価の動きなどを月次で管理し、月次キャッシュフロー計算書、資金繰り予定表を作成してチェックし、月次管理していくことを勧めました。



△三井税理士による講義

第五回目(一月二十五日)は、石巻市の「道の駅上品の郷」と、仙台市の「JA仙台たなばたけ高砂店」を「実地見学」しました。両者とも売上が五億円を超える県内有数の直売所であり、その運営方法や経営コンセプトなどを学びました。

共通しているのは、お店がキレイであることと目玉となる商品や施設があること。駐車場が常につばいであるのには理由があるわけです。

しかし悩みも…。出荷者の「高齢化」と、値決めや出荷数量を

めた《商品管理》です。それに対し「上品の郷」では従業員教育の徹底、「たなばたけ」では出荷者を誘導することで管理しています。その時どきの売れ筋を出荷者にメール配信していること、値下げ競争にならないようにしているのは共通して取り組んでいます。



△実地見学の様子

五回にわたって開かれた農業者雇用支援講習でしたが、所得アップのヒントが至るところに隠されていた講習でした。



東工大留学生が角田で
ホームステイ

東京工業大学の留学生十八人が二月十九日から二十二日に掛けて角田市内でホームステイし、日本の農村文化や生活に触れました。

これは、同大留学生センターが「農村体験交流旅行」として企画したもので、平成二十年度から実施しています。なお、ホームステイの受入れは「アジアの農民と手をつなぐ会」(面川義明代表)をお願いしています。

今年は、中国やインドネシア、ブラジルなど七カ国の留学生が、九軒のホストファミリーに分かれてホームステイしました。小学生と交流したり、牛の世話をしたり、と、角田の生活や文化、そして人に触れていきます。この他に、西根五区の皆さんのご協力で、わら細工や蕎麦打ちの体験をしました。



△そば打ち体験の様子

また今年には、被災地の現状を知ってもらうために、山元町の中浜小学校と亘理町の災害廃棄物処理場を見学しました。震災から2年近く経っても未だ傷跡は残っており、被災地の現状は留学生たちの心に直接伝わったようです。



△災害廃棄物処理場見学

最終日。ホストの皆さんが帰途につく留学生にお土産を手渡している光景が印象に残りました。三泊四日という短い期間でしたが、深い交流だったのではないでしょうか。

東京工業大学は目黒区内にキャンパスがあり、角田市と目黒区が友好都市であることを契機として、農村体験交流がスタートしています。



△あぐりっと稲カフェを見学

角田市農業経営者会議セミナー
を開催しました

一月二十八日と二月七日の2回にわたり、角田市農業経営者会議セミナーをオークプラザを会場に開催しました。

経営コンサルタントの庄司和弘氏を講師に迎え、①自分の農畜産物の《売り》を商品提案書に形にする、②問題発見から解決までの流れを演習する、の2点について演習を組み立てました。

第一回目のテーマは、自分の商品を《売る》こと。まず農業の現状と問題点を確認し、商品の優位性やこだわり感、ターゲットや販路など「売れる」商品を開発するための考え方を整理しました。その上で、自慢の農畜産物や加工品の《売り》を商品提案書に仕上げていきました。



△庄司経営コンサルタントの講義

第二回目は、「私の農業問題とその解決策について」をテーマに、問題点を抽出し解決策を出す演習です。質より量を出す、他人の意見を否定しない、他の意見を参考にしたい等のルールを守り、グループ毎に、問題点の抽出、絞り込み、原因と結果の因果関係を明確化、最後に全体で議論しました。



△グループワークの様子

今回のセミナーでは自らの手を動かすことを目的としたプログラムにしました。商品開発するには、何と言っても「ネーミング」が重要です。参加者の皆さんは頭を捻りながら提案書に書き込んでいました。

自分で考えたことを、目に見える「形」で示すことの重要さと難しさを学んだセミナーでした。



平成 25 年度の農作業賃金標準額のお知らせ

角田市農業委員会は、平成 25 年度の農作業賃金標準額を次のとおり設定しました。
農作業受委託はお互いの信頼関係が大事です。両者の信頼関係のもとに作業や支払い等についてきちんとしましょう。

作業名		単位	標準額		備考
			消費税込額（内消費税）		
耕起	ロータリー	10a	4,725 円（225 円）		耕深 13cm 以上
	プラウ	10a	6,300 円（300 円）		ディスクプラウ・ボトムプラウ
砕土		10a	3,150 円（150 円）		
代かき		10a	5,775 円（275 円）		通常の代かき
耕起・砕土・代かき一貫作業		10a	13,650 円（650 円）		
育苗	稚苗	1箱	735 円（35 円）		箱処理剤使用の場合、実費を追加
	中苗	1箱	735 円（35 円）		箱処理剤使用の場合、実費を追加
田植	機械植え	10a	6,825 円（325 円）		植付作業のみ
	側条施肥付	10a	7,980 円（380 円）		植付作業のみ
苗運搬		10a	1,050 円（50 円）		
刈取	コンバイン （籾運搬含む）	10a 以上	20,685 円（985 円）		
		10a 未満 湿田・ 倒伏田	22,785 円（1,085 円）		籾運搬 1,260 円を含む （内消費税 60 円含む）
乾燥から調整まで		30Kg	892 円（42 円）		
調整		30Kg	420 円（20 円）		
色彩選別機		30Kg	315 円（15 円）		
水田防除		10a	840 円（40 円）		薬剤を含まない
肥料散布		10a	840 円（40 円）		機械による土づくり肥料散布
堆肥散布		10a	3,675 円（175 円）		マニュアルスプレッダ、堆肥散布 1.5ト （積み込み・運搬含む）
畦畔づくり		10m	525 円（25 円）		片側のみ
畦畔刈払い		100m	1,050 円（50 円）		ただし、平坦地を標準とする
一般農作業		1日	7,000 円		区分は、受委託者協議の上決定。 料金は賃金の場合。請負契約の場合、 消費税が付加されます。
軽作業		1日	5,500 円		

*金額は消費税等込の総額表示です。

*農作業受託料金を含む課税売上高が、1,000 万円以上の場合、消費税課税対象となります。

●ほ場条件（大区画ほ場、未整理地、飛び地等）や農作業の能率に著しい差異がある場合は、両者で協議して決定してください。

●1 日の労働時間は 8 時間です。超過作業の場合は両者で協議して決定してください。

●契約にあたっては、委託者、受託者の両者で十分な協議をしてください。

問い合わせ先 角田市農業委員会（電話 63-0133）